令和　６年　１月１５日
自 動 車 技 術 安 全 部

令和６年能登半島地震による被災自動車の登録手続きに係る電話相談窓口を開設します

被災自動車の抹消登録等に関する登録手続きについて、下記のとおり専用の電話相談窓口を1月15日（月）から開設することといたしましたので、お知らせいたします。

記

自動車検査登録手続きヘルプデスク内

『令和６年能登半島地震　電話相談窓口』

電話番号　：　０５０－５５４０－２０５６

時　　間　：　平日　８：３０　～　１７：００

軽自動車のお問合せは軽自動車検査協会になります。
相談窓口は下記をご確認下さい。
↓
https://www.keikenkyo.or.jp/notice/2023/notice_20240122_019382.html

お問い合わせ
〒９５０－８５３７
新潟市中央区美咲町１－２－１
　新潟美咲合同庁舎２号館
北陸信越運輸局自動車技術安全部　管理課
渡邉、計良
TEL：０２５－２８５－９１５５